

国土交通省による独占禁止法適用免除の認可について

2010年10月22日

第 10086号

JALは本日、アメリカン航空との太平洋路線における独占禁止法の適用免除(以下、「ATI」)の認可を国土交通省より受けました。

JALとアメリカン航空は、2010年10月7日(日本時間、米ワシントン時間では10月6日)に米国運輸省(以下、「DOT」)よりATIの仮認可を受けており、今回の国土交通省による認可を受け、両社は太平洋路線における共同事業の実現に向けて、さらに前進することになります。

今後日米間の航空自由化協定(オープンスカイ協定)の締結、DOTによるATIの正式認可を受けた際には、JALとアメリカン航空とで行う共同事業に向けた最終準備に入ることになります。共同事業により効率的な事業運営体制や販売体制を構築することで、国内外における競争力をこれまでになく強化し、お客さまへより良いサービスをご提供してまいります。

JALはこれからもアメリカン航空やワンワールドアライアンスメンバーとの提携関係を強化し、サービス向上と競争力強化に努めてまいります。

以上